

シリーズ多文化社会で働くということ

## 難民支援最前線 －日本の場合－

### Refugee Assistance Frontier – In Case of Japan

石川 美絵子  
ISHIKAWA Mieko

---

#### 講演録趣旨

日本に暮らす外国人は約200万人。積極的に日本の社会に参加していく外国人が増える一方で、今なお多くの課題に直面する人たちも多数存在します。多言語・多文化教育研究センターは、こうした「多文化化する日本社会」の中で生まれる問題に対し、これを理解し、さらにはその問題解決のために社会で活躍できるような人材を輩出するために教育・研究・社会連携の活動を行っています。その研究活動の一環として、「多文化社会で働くということ」をテーマとして、第一線の実践家の方をお招きして、お話いただく形の研究会を実施することになりました。特に、本学学内の若い学生に第一線で活躍する人の話を聞いてもらい、多文化社会で活躍する人のロールモデルを示すことも、目的のひとつと考えています。

その第一回として、2014年7月、社会福祉法人日本国際社会事業団(ISSJ)において難民担当ワーカーを務め、また特定非営利活動法人なんみんフォーラム事務局において活躍される石川美絵子氏を講師としてお話を伺いました。ISSJは、在日難民認定申請者への相談援助事業に加え、国際養子縁組支援や国境を超えて離れ離れになった家族の再会援助(無国籍の子どもの国籍取得援助)、カンボジアのストリートチルドレンの自立援助など、実にさまざまな活動を実施しております。非常に貴重な経験を、研究誌を手取る方々にも共有していただければと思います。今年度は研究誌にも講演録として掲載することになりました。現在研究者、あるいは実践家としてすでに社会で活躍している方々にも、示唆に富む講演であったかと思います。ぜひご一読いただければ幸いです。

## 日本国際社会事業団 (ISSJ) について

(石川) 今、ご紹介にあずかりました、日本国際社会事業団の石川といたします。いろいろな経歴がすごい雑多なので分かりにくいかと思うのですが、今現在は日本国際社会事業団、ISSJというところと、それから今ご紹介いただきましたNPO法人のなんみんフォーラムというところで、ついこの間まで事務局だったのですが、今現在は理事をしております。どちらも難民に携わる仕事で、私の中では2つの仕事を兼任でも、それほど大きな矛盾はないです。内容としましては、こちらのISSJではソーシャルワークを難民の方を対象に行い、なんみんフォーラムFRJでは政策提言アドボカシーを中心として、日本で難民支援をしているほかの団体の方々と一緒に仕事をしています。

ISSJは、インターナショナル・ソーシャル・サービス・ジャパンの略称になります。本部はジュネーブにありまして、これは国際的な団体の日本支部になります。国際的な団体としてのミッションは、移住等に伴いと書いてあるのですが、移住等に伴い2カ国以上にまたがって生じる個人、子供、家族の問題の解決を図るという文章がよく分からないかもしれませんが、簡単に言いますと人が国境を超えて移動したときに、そこで例えば個人として何か法律にかかわる問題、例えば難民ですとか人身売買なんかもあるのですが、そういう問題が生じる場合、あるいは移住した先で結婚して家族ができて、そこで定住する中で生活上のさまざまな問題が起こる、その中には結婚自体もありますし、それから離婚ということもあります。

またそこで生まれた子供が国籍を取れるか取れないかということもありまして、国境を超えてしまうと、その本国と移住した先で2つの法律にかかわってくるのです。ですから、ソーシャルワークということを中心にしているんですけども、法律的な事柄も行っています。ISSJは日本がハーグ条約というものに加入しましたので、子供の連れ去りというのを皆さん新聞記事とかで読んだことがあるかもしれませんが、報道でよくいわれるのは国際結婚をして破綻して、あるいは奥さん、お母さんが暴力を受ける、子供を連れて日本に帰ってきてしまうというようなケースもあり、夫の方は一生懸命探すと。子供に会えなくなって困っているというような相談が来る場合もあります。

ISSJはこの件につきましては外務省の委託を受けましたので、調停のところでソーシャルワーカーが入って、その家族の問題を法的に、また子供の最善の利益を考慮してお手伝いを、解決のためのお手伝いをするということをしています。ですから、難しい言葉が入っていますけれども、国境をまたいでしまった場合に問題解決のお手伝いをしているのがISSJです。

この写真(p.67 参照)は真ん中のこの男の子と、それからこの子は日本人です。彼らは養子に行った子たちです。ISSJの日本支部の活動ですけれども、福祉サービスというのが真ん中に書いてありますが、1つは上のところで難民申請者の支援、ここが私が担当しているところです。それから今お話しした国際結婚、離婚、親権の相談というのがあります。それから今、写真でこの前のスライドにあったのが国際養子縁組です。国際養子縁組は、養子縁組というのは皆様ご存じかと思うのですが、国際が付くのは親と子供の国籍が違うことを意味しています。

日本から養子に行く場合と、それから外国に来る場合と両方ありますが、私どものISSJでやっている国際養子縁組は、どちらかという和日本から行く方が多いです。日本から行く場合も児童相談所ですとか、公的機関からの相談を受けまして、日本の中で養子縁組を探したけれども難しい。例えば子供がもうある程度大きくなっているとか、障害があるとか、なかなか日本国内での養子縁組が難しい場合に海外を考えます。

また海外からは日本の子供を養子にもらいたいという相談も日々寄せられていますので、そこでマッチング等を行って、養子縁組の成立までかなり長い時間がかかるんですけれども、法的な部分と、それからやはり子供と親、子供と実の親と、それから子供が欲しいという親、その3者の心理状態ですとか、いろいろ最善の利益を考えて国際養子縁組というものを行っていきます。

それからカンボジアのデイケアセンターは、これはISSJのネットワークの中でも日本支部の独自の事業で、この2つの写真(p.67 参照)がカンボジアの子供たちです。プノンペンで給食付きのデイケアセンターといいますか、学校に行かれない子供たち、ストリートチルドレンと簡単に総称してはいるのですが、実際は親もいて家族もいるけどストリートで暮らしているような人たち。それから行商しているような家族の人も多いのですが、そういう子供が学校に行かれない、貧困状態にある、そういう子供たちにお寺の一面を借りて教室を開きまして、読み書きですとか、それから給食として朝ご飯とお昼ご飯も提供します。

あと教えるのは本当に小学校の基礎的な内容なのですが、プノンペンは、これはプノンペンのちょっと河原のところなんですけれども、なかなか子供の居場所というのはいって来たりとかあるんですけれども、親が例えばこの河原でジュースを売っているような、お母さんはジュースを売っていて、お父さんはバイクタクシーといいますか、バイクタクシーの運転手をして、朝出て行って夜に帰ってくると。そうになると子供は、町中をうろうろするしかないのです。

もちろんお手伝いもするんですけど、子供はたくましいですから、適当に遊びつつ、親のお手伝いもするというような生活をしているのですが、危険がものすごくあります。ある程度いくと、もちろん誘拐とかありますし、誘拐というか売られちゃうんです。それからある程度年齢がいくと、もうちょっと年がいつているティーンエージャーの、いわゆる不良みたいな人たちにお金を巻き上げられたり、何かしら使いっばしり、危険なことの使いっばしりにされたり、女の子はやっぱり12歳ぐらいでも妊娠してしまうこともありまして、子供の安全を確保するのが日本よりもずっと大変です。ですから、そういう子たちが誰でも来られるように、カンボジアで無料の給食付きの識字教育を行うデイケアセンターというものを始めました。

こちらは先生は現地のスタッフをお願いしているのですが、一応運営は私たちがやっています。ちなみに、この写真がすごく小さくて分かりにくいですが(p.67 参照)、ここの一画はカフェになっていまして、「キリング・フィールド」という映画が昔ありまして、そこに特派員がぱっと逃げ込んだのが、ここのカフェです。今は本当に高級なカフェになっていますが、ここの通りはそのときはボルポトの兵士が首都を制圧したときに、ぱ一つと行進をしたところですよ。

今は本当に平和になっているんですけども、ただプノンペンはそのときに知識人とかみんな殺されてしまいましたので、教師とかもちろん弁護士ですとか、そういう人が育ってなくて、今20代が中心となって、またそういう復興を行っていますけれども、まだまだ貧困があつて、急成長をしているとはいえ、なかなか福祉もなく、子供にとってはまだ厳しい環境です。私は2011年ぐらいまで年に5回ぐらいカンボジアに行っていたのですが、今はちょっと難民の方があまりに忙しくなっちゃって、行かれなくなっています。

ここから難民のお話をさせていただきたいのですが、1つお約束をしてほしいのです。今日ここで私がいろいろなケースのお話をしますので、それについていろいろ「Twitter」ですとか、「Facebook」とかに書かないでいただきたいんですね。といいますのは、まだ終結していないケースの話も今日はさせていただきます。現在申請中の人もいますし、本当であれば守秘義務等もありますので、極力伏せなければいけないのですが、皆様が今後専門家として社会に役立てるように、なるべく現場の話をお話ししたいと思いますので、いろいろこの後どんなケースがあるかお話をさせていただきますが、不特定多数の目に触れるような形で、そのことをお伝えするのは控えてください。すみません、お願いします。

## 日本と難民

では、ISSJが行っている難民支援ですけれども、難民というのはどういう人か皆さんご存じだと思うのですが、日本に難民が来ているということをご存じでしょうか、だいたいは、分かりました、よかったです。難民というと、やはりキャンプのイメージが非常に強いと思うのですが、キャンプだけではないんですね。日本にも来ていますし、もう世界中に逃げてきています。定義というものがあまして、難民という言葉は日本ですごくいろいろ使われるんですけども、実際は難民条約という国連の条約の中に定義があります。

これは人種、宗教、国籍、特定の社会集団、それから政治的意見という5つの理由をもとに迫害を受ける、または受ける危険性があって国境を超えている人です。母国の保護が受けられないという人を難民と称しています。難民の条約、難民条約とも呼んでいますけど、実際は2つあって、1951年に採択されたものと、それを補完する形で議定書というものができています。これを別に覚える必要はないんですけども、日本が難民条約に加入したのは1981年で、そのときに国内法を整えまして、今の入管法の中に難民の手続きも入れて、入管法が難民認定手続きもカバーするようになりました。

ちなみに1981年に条約に加入したというのは、ポートピープルが日本に来たからです。インドシナ難民が日本に逃れて、日本は難民を受け入れざるを得なくなった、そこで条約に加入して国内法を整えました。今現在2004年から去年までの申請者の数なのですが、ご覧いただけるように急激に伸びています。その一方で難民認定者数と、この印刷だとおそらく分かりにくいと思うのですが、例えば2013年ですと、6人が認定者数です。151人は在留許可をもらい、人道配慮あるいは在留特別許可をもらって、日本での滞在が認められた人です。ですから、申請者数は増える一方で、ご覧いただくと分かる通り認定される人、許可をもらう人は減っています。

今年は2014年ですが、すでに申請者数は去年の1.5倍ぐらいに増えていまして、4,000人は超えるのではないかと考えています。ほかの国に比べると、申請者も全然少ないのですが、ほかのヨーロッパとかは万単位ですから、桁が違うのですが、ただ伸び率という点ではかなり突出していると思われます。昨年に関して言うと日本と韓国も同じくらい伸びていて、アジアの方に難民がどんどん来ているというのが分かります。庇護数というのは英語でいうとアサイラムなのですが、これはここでは認定された数と在留特別許可、在留許可をもらった人、両方を合わせています。

## ISSJの難民支援

そういう難民の人たちにISSJが何をやっているかなのですけれども、ISSJは社会福祉法人として、ソーシャルワークをベースとして申請者と、それから定住資格のある難民の方に対して相談援助というものを行っています。相談援助というのは福祉でよく使われる言葉なのですが、要するに何か困ったことがあると相談を受けて、それで何ができるかを探す。できることをお手伝いしていくというのが相談援助です。心理社会的アプローチというのも、ちょっと福祉とか心理の言葉ですけども、私たちがこれをベースにしているのは、やはり難民ですとか、何か過去にトラウマがあるような人たちというのは、単純にサービスを提供するだけでは完結しないので、常に心理も見ながら必要なサービスを考えて提供していくことをやっています。

もちろんすべてこういうふうに行っているわけではないのですけれども、やはり難民申請者にとっては有効性があると見ています。ISSJの行っている支援は具体的に5つここに挙げましたが(p.68 参照)、1から5で収容者へのカウンセリングと、生活に関する相談援助、医療のアクセス支援、コミュニティは難民コミュニティです。そこへの支援とワークショップ等を開催しています。この中でUNHCRから委託されている事業はいくつかまたがるんですけども、一番メインになるのは収容されている人との面会です。それから医療のアクセスにつきましてはUNHCRからはメンタルヘルスについて委託を受けています。それからコミュニティのキャパビルとワークショップ等も、その年によって少し違うのですが、支援を受けつつ行っています。

## 収容者へのカウンセリング

収容者のカウンセリングですが、この中で収容所に行ったことがある人はいますか。ありがとうございます。これが牛久にある収容施設です。外国の人が収容されています。日本に収容施設は3カ所ありまして、これが茨城県の牛久、それから関西の方に大阪の茨木市、それから長崎の大村というところにあるのですが、いずれも、大阪はわりと行きやすいのですが、ここもすごく行くのはアクセスが難しいところで、長崎の大村なども大変人里離れたようなところにあります。

私たちは一応大阪と長崎に行くこともあるんですけども、牛久の方は月2回行って、1日にだいたい9時から5時の間が面会可能な時間ですので、7～8人会うときもありますし、長くなっちゃうと6人ぐらいなんですけれども、そこでお話をして、お話をしつつその人の健康状態等を観察し、また本人が一番悩んでいることですか、それから仮放免というのはそこから出ることなんですけれども、刑務所で言うと仮出所みたいな同じことです。それを受けるためにどうすればいいとか、出た後どうす

ればいいのかとか、家族がいるんだけどもとか、そういう話を聞いていろいろお話を  
して、必要があればまた継続的に面会に行きます。

どうして収容されちゃうのかといいますと、入国するときにパスポート等がなかつた  
場合、それからビザはあるのだけでも入国許可が下りなかった場合、あるいは申  
請して不認定になってしまった場合とか、捕まっちゃったとか、いろいろな場合  
があります。一応私たちが面会するのは、基本は難民申請者ですが、移住者と面会す  
ることもあります。それはUNHCRの事業には入らないのですが、相談は受けていま  
すので、必要があればここに行ってカウンセリングを行ったりはしています。

### 生活に関する相談援助

生活に関する相談援助というのは、収容されていない人から来る相談なんですけれ  
ども、病気ですとか生活の困窮とか学校のこととか、あらゆる相談が来ます。一番多  
いのは病気と、それから生活困窮で、要するにお金がなくて困っていますという相談  
が実は非常に多いです。病気につきましては次のスライドで医療へのアクセスと書か  
せていただいたんですが、ざっくりこういう相談が来た場合は、まずお話を聞いて、  
それから弁護士さんがいれば弁護士さんともお話しすることもありますし、弁護士さ  
んがいなくても必要と思われた場合は、斡旋まではいかないんですけれども、いろい  
ろ当たってみることもあります。

それから保護費の申請というのは、難民事業本部というRHQというところが外務  
省のお金を難民申請者の人に現金で支援をしていますので、それは非常に限られた金  
額で、なおかつ全員がもらえるわけではないのですが、可能性がある人については、  
そこの申請のお手伝いをしています。それからシェルターの確保というのも、実は  
FRJの方でシェルターはあるんですけれども、数はやっぱり限られていて、なかなか  
空きはありません。でも家がない場合にシェルターを当たるということもします。

それから食料支援は、セカンドハーベストジャパンというところがいろいろ食料を  
集めて、それは寄付だったりするのですが、ホームレスの人とかに配布をしています  
ので、そこをお願いをして食料を分けてもらうとか、いつどこに行けばもらえるとい  
う情報ももらって教えてあげるとか、そういうことをしています。また公的機関に対  
しては、保険に入れる人は保険のことで問い合わせをしたり、子供が学校に行ってい  
るけどお金が払えないというときは、教育委員会に連絡をして就学援助が受けられる  
かとか、それから学校に直接先生とやりとりすることもありますし、あとは相談の中  
でもう1つ多いのが、やる事がなくて困っているというのがあるのです。

難民申請をしている人は基本働いてはいけないので、若い男の人とか働き盛りでも

あるような20代の方が、何もしないで毎日を過ごすのは非常に辛いと思うのです。ですから、日本語教室とか地域であれば、そういうところに通ってもらったりとか、あとは信仰によっては教会に行くとか、そういうこともいろいろ調べて伝えたりしています。

### 医療へのアクセス支援

医療なんですけれども、ISSJのサービスの中で、これも非常に大きな部分を占めています。病気なんですと、どこどこが痛いんですという相談がきまして、お話を聞いて、それで病院を探しましょうと。場合によっては通訳も手配して、それから1人では行かれませんというような場合には、病院に実際に付いていきます。MSWというのはメディカルソーシャルワーカーなのですが、今はかなりの病院に配置されていますので、実際に話すのは支払いのこともありますから、MSWと話すことも非常に多いです。

それから使える制度があれば、少しでも使って負担を少なくするというをやっています。こっちの丸の方に書きましたが(p.68 参照)、私たちのクライアントは収容されていないと9割ぐらい仮放免という、収容所から出た人たちなのです。どうしてかという収容中に面会していますので、仮放免されると出ましたとって連絡がきて、だいたい収容中に病気にかかっている人が、体調を崩しているとか、そういう人が多いので、仮放免されてこちらに連絡があり、病院に行きたいですという話になります。

でも仮放免の人は、まず就労ができなくて、なおかつ仮放免というのは在留資格がないことなので、在留カードがありません。在留カードがないと、本当にもう携帯電話も買えないですし、銀行も使えないですし、ものすごい制約があるのです。もちろん保険に入れないので、病院に行っても全額自己負担になります。仮放免中は1カ月に1回とか2カ月に1回入管に行かなくてはいけないので、関東ですと品川なんですけれども、群馬県とか茨城県に住んでいる人も品川に行くのに、また交通費が必要になります。

あと居住している県の外に出るには、一時旅行許可書が必要になるので、自由に移動できないという制約もあって、非常に厳しい生活を強いられます。ですから、ストレスもたまって病気になってしまう人も非常に多いのです。困難な例というのを1つ挙げたんですけれども、胃痛と食欲不振で便秘もあって目もかすんでよく見えません。頭痛もあって眠れなくて。そういう人が来た場合にどうするかということなのですが、例えばどうしますか、こういう相談を受けたら。



(参加者) その一連の症状は精神的なものから来ているのがとても多いと思いますので、やはりそこはうまく精神科とつなげなければいけないと思いますが、その方たちはだいたい、いわゆる日本でいわれてしまうマイナーな言語を話す方が多いかなと思うので、それもまた別次元で難しいのかなと思います。

## 精神疾患と文化的背景、日本での生活環境

(石川) そうですね。素晴らしい回答をありがとうございます。私たちが慣れてきているので、これだけたくさん訴えてきたらやっぱりまず精神科を考えます。でも全部精神科にすると、やっぱり違う場合もあるので、そこは結構注意をしながら見ていきます。

国によっては、また男性とかは特にプライド的なこともありますし、精神科というだけで怒りだす人もいます。ですから、精神かなと思うと、どうやってその人を病院に行かせるかというところが、次のハードルになります。いろいろな言い方をして、まず精神科という言葉は使わずに、心の負担が大きいですねとか、なるべくその人が納得できる言葉を使って話をし、それも1回ですぐ精神科に行きましょうとは言わずに、少しカウンセリングを繰り返しながら病院に、こういうふうに訴えていますと、どうしましょうかと相談しながら、本人が抵抗を感じないように病院に行くようにしています。

先ほどの例では、置かれている状況がすごく厳しくて、生活困窮だけではなくて実は支援者とうまくいっていなかったんです。その人はそれが苦しくてたまらなかった。きちんと人格のある一人前の大人として扱ってもらえていなかったのです。それから逃げたいけれども、その支援者から切れたらまったくお金もないし住むところもないし、出るに出られない。でも苦しくて引きこもりのようになってしまっていました。ですから、精神科にかかりつつ、引っ越しを計画しました。やっぱりそこにいること自体が精神状況を悪化させているので、とにかく出なきゃいけないと。

保護費は1回受給資格がないということで切られていたのですが、よくよく聞くと手違いのものがあったので、もう一度やり直すということにして公費がもらえれば取りあえず生活ができる。うまく引っ越して、もう少し依存度を低めて自活できるような計画というのを、支援計画として考えました。

かなり時間がかかりました。今現在はまだ病院、精神科もかかっていますけれども、非常に表情が強くなったというんですか、目の力とか、非常にこのときに比べたら本当に変わりました。はつきり話せるようになる、それから泣かなくなったということ

ろで、まだまだ支援は必要なのですが、最初のころに比べてだいぶ本当に変わったと思っています。

### コミュニティ支援

難民コミュニティの支援は、主に定住している人です。グループカウンセリングもしますので、これはミャンマーの人たちですが、このときはお母さんたちと話をしたときに、お弁当が作れないという悩みがあって、これは結構大きいのです。日本のお弁当自体がすごく技術を要するので、お母さんも悩むし、子供もみんなと違うということで、結構深刻な悩みにはなっています。じゃあ、みんなでお弁当を作ろうかといって、公民館の調理室を借りて、このときはのり巻きといなりずしを作りました。

驚いたのが、こういうところが本当に文化なんですけど、お母さんたちがみんな小学生とか中学生の子供がいるんですけど、卵焼きを作ったことがないと。誰もないのと言ったら、ないと言うんです。やっぱり日本だとお母さんが卵焼きを作ったことがないって、たぶんあんまりいないだろうなと思って、ちょっと驚きでした。ですから、まず卵焼きを作るところから、この卵焼き器の使い方も教えてあげて作って、切つてのり巻きに入れるというのをやりました。

これはお母さんと子供とお父さんも来て、後ろで心配そうに見ていますがけれども、あとは大学生のボランティアさんに来てもらって作りました。グループカウンセリングは今、お母さんたちと話すことが多いのですがけれども、何を話しましょうかという、やっぱりもう美容と健康ってすぐに上がってくるんですね。ですから、女性の興味ってユニバーサルなんだなと思いました。

### 難民支援のワークショップ—難民の持つ3種類のトラウマ

あとワークショップは支援者の人ですか、研究者の人が来ることもありますけれども、ISSJのやっている難民支援について、特にソーシャルワークをベースとしてやっているというところで、メンタルヘルスの話とかもすることがありますけれども、こういうワークショップを開催することがあります。難民申請者の方が数としては定住者よりもクライアントとしては多いのですが、やはり今申し上げた通り、例えば在留資格のない移住者と難民申請者もかなり重なる部分がありますが、一番違うのは過去の体験です。いろいろな経験をしていますので、その影響は大きいです。

トラウマというのが一般に3種類あるといわれていまして、プレアライバルトラウマ、それからインフライトトラウマとポストアライバルトラウマ、つまり母国にいるときに起きたことと、逃げる途中に何かが起こる、あるいは大変な恐怖を抱えながら

逃げてくる。来た先で、例えば日本もそうですけど、去年も6人しか認定されなくて、いろいろ不適應の問題もありますし、差別とかもありますし、さまざまな問題を抱えてしまいます。ですから、過去だけではなくて、今現在日本にいるときもトラウマを抱えている、あるいは積み重なっていることが十分にあります。

この精神不安の中にいろいろ今申し上げたようなことを書きましたけれども、日本は今、難民の審査期間が非常に長くて、実際は3年とか普通にありますが、今の日本の制度では再申請という、1回不認定になってももう1回申請することが可能なので、帰国できない人ですとか無国籍の人ですとか、帰りたくない人もいますけれども、実際は難民申請中ですとって10年以上滞在しているような人たちもいます。

本国よりましだから日本にいるんだとは思いますが、やはり仮放免で例えば何も無い、保険も入れないし病院にも簡単にはかかれなくて、言葉の問題もありますし、文化の違いとか日本の友人がいないとか、ものすごくいろいろなものを抱えて、1年でも2年でも非常に長いと思うのです。そうすると、やはり精神的な不安があってストレスも非常に高くなってきます。なおかつ収容と、あるいは強制送還されてしまうということが常に心配事として心の中にありますので、そのプレッシャーは相当なものだと思います。

その精神的なプレッシャーに加えて経済的な困窮があって、保護費用をもらえても1日1,500円しかもらえないですし、家賃も独身ですと4万円の家にしか住めなくて、例えば引っ越しするときに敷金とか礼金とか、日本はかかりますけれども、そういうお金は全然どこからも出ないので、だいたいみんな借金とかをしているのです。借金もあって返せないということも、またストレスになります。

あとホームレスの問題もありますし、本当に困窮はすごいです。毎日食パンにマヨネーズを塗って食べているとか普通にありますが、1食に減らしているとか、あとは糖尿病なのに野菜を買えない人もいて、同じ日本でもこんなになっても生きていられるんだなというのは、見ていて思います。ですから、ある意味病気になるっちゃうのは仕方がなくて、精神といっても体とちゃんと人間は連動していますので、先に心がというよりも体に表われる人も多いです。

## 様々なケースの事例－精神疾患、子どもの進学、DV、交通事故

ケースの相談例なんですけれども、ここにいくつか思いつくままに書かせてもらいました。難民コミュニティからというのは難民の人から相談があって、同じ国の人なのですが何か足が痛いと言っていて、あんまりちゃんと歩けないみたいだという話がありました。それから今度は子ども家庭支援センターからは、自分の地域に暮らして

いる人で、難民申請者なのですが子供に発達障害があって、児童虐待があり、虐待をどうしたらいいでしょうかというお話でした。

あと公立中学は難民申請中の子がいて、高校受験の相談ということなのですが、この中学は以前に難民申請者ではないのですけれども移住者の子供で、高校受験で本当に準備をしているさなかに強制送還されてしまったというトラウマがあって、1月だか2月に強制送還されちゃったと。そうすると、また同じことが起こるかもしれないので、この子の受験をこのまま進めていいでしょうかというお話でした。

病院からは交通事故があったのですが、どうもこの人は仮放免中でお金が払えないようです。病院としては困るんですけど、どうにかできませんかという相談でした。警察署はフランス語しか話せない人がいて、それで何か言っているけど何だか全然分からなくて、でも難民申請者らしくて申請の受理表を持っていますという連絡で、これが夜の11時だったのです。回り回って電話が私の携帯に来て、それで話をしました。

あと難民本人からも連絡があって、夫からDVを受けていると。もうこれ以上耐えられないから家を出たいというのが、これは携帯にメッセージできました。ちなみにこの最初のケースから今はどうなっているかという、まず病院にかからなければいけないだろうと思って、痛みだけだったので整形外科だろうというところまではすぐ分かったのですが、ただ仮放免中でお金が全然ないので、無料低額診療という、日本人でもお金がないホームレスや困窮者に対して、病院が治療費を非常に安く、あるいは無料にしてくれる制度があります。これは行政サービスというよりは病院独自にやっているのですが、それがあつた病院を探すのですが、この人の住んでいる地域で、そういう病院をあたり、お願いして受診させてもらいました。どうしようと言っているうちに歩けなくなってしまって、病院はもうある意味仕方なくて検査入院することになりました。取りあえず半年ぐらいの無料低額の措置なので、また切れるころに病院と話をしなければいけなくなっています。

それから虐待ケースは、それほど大変な虐待ではありませんでした。障害は、実際は落ち着いて座ってられないとしても、まだちょっと様子を見ないと分からないというレベルではありました。ただこの子は2～3歳で日本に来ているので言葉の問題もありまして、勉強についていられないという部分もあつたのですが、実は母国では非常にいい家庭の非常に恵まれた環境で育ってきたお母さんが、自分の子供が成績が悪いとか授業を聞けないなどと、先生から言われることがものすごいプレッシャーだったんです。

自分の子がそんなふうになるはずがないと、現実を受け入れられない部分もあり、子供の成長とか発達に関する部分は、通訳を入れて先生と4者面談みたいなことをし

ました。通常の面談ですと15分ぐらいですが、皆さんも記憶にあると思いますが、1時間ぐらい時間を取っていただいて、お母さんと通訳さんと私がソーシャルワーカーとして入り、先生と4人でお母さんの悩みをかなり出してもらいました。

もうすごい泣いて泣いて大変でした。なおかつお部屋に入る前は、お母さんは今度先生と話すことがすごいプレッシャーで怖がってしまい、そこでも泣いたのですが、結局話した後は話せてよかったですという、喜びの涙みたいになって、少し心の負担は軽減できたかなと思います。

警察署から11時に来た電話は、この人はホームレスで結局家がなくて警察に来たんですけれども、警察は「申し訳ないけど警察には泊まれないから、明日まで何とか過ぎて友達をあたってください」というので、私がものすごいたどたどしいフランス語で話しました。

DVのケースは、避難させて弁護士も依頼して、生活保護も受給手続申請まで進めたのですが、調停の場で夫が平謝りに謝って妻はもうそれで許して一応家に戻りましたが、そこに至るまでの周囲はすごい大変でした。

## 女性の難民

(石川) 今話した2人は皆さんに年が近いので挙げました。上の子は中東からと書いたんですけど、ブローカーを使って国を出たのですが、日本に来るつもりがないのに日本に来てしまって、私たちが取りあえずお世話をすることになりました。

その間、日本に適應しなければいけないので、シェルターを探して何とか日本で暮らせるように。幸いなことにこの子は英語が結構できたので、最初はすごい片言でしたが、6カ月ぐらい日本にいた間に英語で会話ができるようになって、それはすごいなと思いました。

私が連れていったのですが、成田から東京に来て、そこからシェルターに行ったので夜遅くなってしまいました。シェルターについて日本語が全然読めないので洗濯機の使い方とか、料理をするのにガスレンジの使い方を教えてあげたんですが、また明日来るからねと言ったときに「帰らないで」と言われて、もう9時だしようと思ったのですが、生まれてから一度も1人で夜を過ごしたことがないと。

イスラムの国なので家族とずっと過ごしていて、結婚してからは夫がいて、また家族といたんですけど、1人でなんて怖くて寝られないと言われて、私の娘も大学1年から1人で暮らしていますと言ったら、あなたの娘とは違うのよと言われて、それで涙ながらに引き止められたのですが、かなり心が揺れたものの、ここでその通りにすると、きっと完全に依存するだろうと思ったので、ちょっと心を鬼にして「絶対大丈夫

夫だから、鍵をかければ大丈夫だから」と言って家に終電で私は帰りました。

そういう子が日本に適応して、いろいろなことがあってすごいよく泣く子でしたが、日増しにたくましくなっていく、それがすごいなと思ったんです。

もう1人は一応6カ月ビザがあったので保険も入れましたし、ある程度使える行政サービスがあったので、そういう手続きは手伝いましたが、そんなに困窮はしないで済みました。この人は母国で反政府活動をして結構大変な暴力を受けました。日本に来て難民申請をしたんですが、それだけでもすごい大変で、来たときはうつ状態で、泣きながら電話がかかってきて、何を言っているか分からないし、分かってもなぐさめられるほどの語学力がなくて、でも切々と訴えてきていたんですね。

母国に夫がいるものの、彼女が監禁されている間に夫も捕まって行方不明で、生死も不明。この子の家族も一家離散し、もう世界中どこにいるか分からなくなっていました。

### コミュニティ通訳にとって大事なこと

こういうことが日々起こるんですけども、長くなってしまいましたが、通訳の勉強をされている方が多いと聞いていますので、一応求められるコミュニティ通訳の役割と書きました(p.69 参照)。もちろんコミュニティが入らなくても通訳の役割として同じです。コミュニティ通訳は本当に地域ベースで活躍される、同国の移住者とか難民の方がやる場合もすごく多いですけども、もちろん日本の人もいて、今お話ししたように病院に一緒に行ってもらったり学校に行っていたりとか、場合によってはここに行ってくださいとお願いをして、私たちは行かずに通訳さんだけ派遣することもあります。

何よりも私たちが現場の人間としてお願いしたいのは、言葉を正確に伝えるということです。これは当たり前のことですが、やはり勉強されていたらっしやると、これが難しいということもご存じだと思いますので、あらためて書かせていただきました。それから異文化の場合は文化の違いがありますので、使う言葉とか意味合いとか、やっぱり通訳をする中で難しさであると思うんです。ですから、そのあることを、その人の文化に置き換える、言葉を置き換えていくときにどういう言葉が適切なのか、それは逆もあるんですけども、そういうところを考えながら通訳をしていただけると、すごくありがたいなと思います。

それから、あくまでも中立の立場として徹していただきたい。このあたりは会議通訳だと楽なんですけれども、泣いちゃってどうしようもないときとか、こっちが鬼にならなければいけないときとか、絶対通訳さんは感情的に揺れると思うんです。例え

ばこちらが冷たいことを言ったときとか、場合によっては入管とか警察の通訳で入ることもあるでしょうから、そういうことを伝えて相手が逆上するような場合もあるのですが、ここはプロとして、あくまでも伝達するという役割に徹してもらいたいと思います。

それと関連するんですけども、自分の気持ちとか意見を入れたい。そうでないと、やっぱり本当にまったく分からない言語の場合は、言ったことがどういうふうに伝わっているか分からないので、自分の言った言葉で判断するしかないんです。あとは反応です。ですから、これは入れないようにしてもらいたいです。3と4(p.69 参照)を書いたのは日本人ですと、この辺がある程度理性的に対応してもらえますが、同国人の場合は非常に難しく、なおかつ分からないので、後から聞いたら違うことが入っていたとか、7割伝えたけど3割違ったとかもありますので、わりとこういうことは分かりきったことと言いつつ、現場ではよくあることです。

ですから、注意していただきたいということと、5番目(p.69 参照)は逆に矛盾するかもしれませんが、同国の人ですと、例えば学校のことを話しているときに、私の国の学校制度はこうなっていて、日本では幼稚園なんですけど、その人の国ではこの年で勉強というものをしていきますと。そういう情報をちょっと教えてもらえると、すごく役に立つんです。その子が例えば小学校2年生から教育を受けていなくて、14～15歳になっちゃっている子とかも来るわけですけども、どの程度まで勉強というものができているかを図るときに、日本の文化で考えると1年生と2年生で2年だからと思いつつも、幼児教育が日本の幼児教育でなくて学校教育が入っているということが、先生にとっても貴重な情報になるので、ご自分が知っている範囲で分かったことがあれば、通訳とは別に教えてもらえると私たちはすごくありがたいです。これをやっぱり通訳の中で一緒に入れちゃうと、どこまでが本人が言ったことか分からなくなってしまうので、そこは分けてもらえると大変助かります。

リスクなんですけれども、ボランティアとコミュニティ通訳と2つ挙げましたが、例えば日本語教師とかもそうなんですけど、身近な人が一番生活相談を受けやすいので、まず言葉が通じちゃうのでこの人に言おうというところで、真っ先に相談を受ける可能性が非常に高いです。本当にこういう相談があつてどうしようということも私たちはよく聞くので、本当によくあると思ってください。

その内容が簡単なことでもありますし、例えば日本料理の作り方とか、そういう簡単に教えられるものもありますが、子供をおろしたいみたいな話もあつて、あるいはDVとかでも子供で、親から高校生ぐらいで虐待を受けているとかそういうこともあつて、当然どうしていいか分からないですよ。でもやっぱりコミュニティ通訳ですと

か、ある程度インフォーマルな立場でかかっていると、半分友達みたいになってくることもあります。

それは当事者は、当然うれしいと思うんです。どちらもうれしいと思うのですが、私を信用してこのことを話してくれたんだから、応えなければいけないという気持ちに普通はなります。どうにかしてあげないとって、この人はあんまり言葉ができないから私がやってあげなければいけないみたいになると、ますます抱え込んでしまうことになります。

例えば児童虐待とかだと、もうどこに持っていいか分からないと思いますので、そうなったときに深刻化する前にやっぱり誰かに、第三者に、できれば専門家に相談する必要があります。相談の相談をする。客観的な意見を聞かないとだめだと思います。自分で決めるというのは非常に危険です。

ですから、やはり相談を受けたら誰かに相談をするのがいいと思います。1人で解決を図るというのは、ほとんど困難です。それを自分も相談できないで抱え込むと、もっと大きな結果になってしまうので、それは本当にリスクです。ここは気を付けた方がいいと思います。多文化社会で働くということとして私の個人の考えですので、自分で思うところをちょっとまとめたんですけども、まず専門性というのは問われます。

### 多文化社会でプロフェッショナルに働くことは

プロフェッショナルでなければ多文化社会の中で仕事をしていくということは難しいと思いますので、やはり専門家になる、プロになるということは大切なのですが、それは例えばスキルを磨くだけではなくて、その専門であるスキルを磨きつつ、常に全体を見ている目というのは必要だと思います。そうでないと、その次の目的のところで何のための仕事を誤ってしまうので、全体を見て何のための仕事か、自分は何のためにそれをしているのかというのは、常に意識しておく必要があると思います。

4番目に自分を信じ、自分を疑う(p.69 参照)というのは私ができていないからこそ心掛けていることなのですが、自分の能力とか今までやってきたことに対して自信を持ってないと、やっぱり判断ができなくて、判断をしたとしても例えば自分の判断と、もっとすごい専門家の人と違った場合に、自分を信じられないと当然相手の方を受け入れてしまうと思うのですが、結果的に自分が合っているということもわりとよくあることなので、自分がもうあらゆる情報を取って完璧ではないけれども、きつとこれだろうと思っていることは、それはやはり自分を信じるというのは大切だと思



います。

なおかつ自分を疑うというのは、だからといって完璧と思ってはいけないということです。自分は違うかもしれないということを常に疑っておかないと、間違った方向にどんどん進んでいってしまうこともあるので、やっぱり1%は違うかもしれないということは、常に考えておく必要があると思いますし、それができるとはきつとプロなんだろうと思います。プラス想像力と書きましたが、いろいろな国の人といろいろな文化の人と仕事で付き合っていく上では、当然その人のバックグラウンドが全部分かった方がいいんですが、世界中のすべてのことを知るということではできませんし、その知らない部分をどうやって補うかというのは、私は想像力だと思っています。

ですから、分からない部分、例えば氷山の一角しか見えていなければ下がどうなっているかを想像していく、あるいは察するということが非常に大事で、これはだんだん管理教育のせいか少なくなってきたように思っています。この想像力を養うためにはむだなことをいっぱいやってみる。いっぱい遊ぶとか、全然勉強に役立たないこともやってみるという、そういうこともすごく大事だと思います。そういうところからこの人は今こうかもしれないとか、こう感じているかもしれないとか、小さいときはこうだったかもしれないとか、それがすごく仕事に役に立つので、ぜひ想像力というところを忘れないでいただきたいなと思います。

『豊かな社会とは』と書きました。私の仕事仲間と、それからこの上の写真はシリアの難民の人なんですけど、今はオーストラリアで幸せに暮らしていて、あまりに楽しそうにしていた写真があったので、ここに入れました。今はまだシリアは大変なことになっていますけれども、大変なことを背負いつつもみんな明るく生きているし、前向きですし、まだまだ幸せになる可能性があって、人は変わるし、いろいろな可能性があると思います。

多文化ということは、もう皆さんいろいろ勉強していると思いますが、私がすごく感じるのは、相互のかかわり合いが価値の変容をもたらすという難しい言葉で書きましたけれども、誰かが誰かを支援するといっても一方的にするものではなくて、教えられることもいっぱいあります。気付くこともいっぱいあって、そういうかかわり合いがあると、双方価値観もいろいろ変わってきます。そういうことがあって、また人間はどんどん変わっていくのだと思いますけれども、それが多文化の一番いいところなのかなと思いました。下の人はアフガニスタンの難民で、オーストラリアに住んでいる人たちです。ごめんなさい、長くなりました。以上です。(拍手)

(司会) どうもありがとうございました。お時間を気にされていたんですけど、

最後まできちんとお話を聞けたのが本当に何よりだと思います。残り10分ほどですが、皆さんの方で何かこれまでのお話の中で質問があれば、ぜひお受けしたいと思うんですけれども、ございますでしょうか。

(質問者) 通訳コース1年の者です。本日のお話を伺っていて、収容されている難民支援者のカウンセリングを行っていらっしゃるというお話でしたが、収容センターでは入国管理局も精神的にまいってしまった人たちのカウンセリングを提供していると思うのですが、それとの兼ね合いがどうなっているのかというのを聞かせていただければと思います。あと、費用面で、お金はどこから出ているんだろうというのも聞かせていただきたいと思います。

(石川) 費用というのは、私たちの。

(質問者) そうです、はい。入管の方は国のお金だと思います。

(石川) そうですね、ありがとうございます。被収容者のメンタルヘルスにかかわる医療関係者とお話することはあります。あと品川に入国管理局がありまして、そこも短期ですが収容されています。そこは外部の病院に連れていっていますが、カウンセリングに行ってもやっぱり精神的なものを訴える人は多いので、本人にはまず精神科医との面会を勧めます。牛久にも精神科のお医者さんがいて相談に乗ってくれるから、話してみたらどうですかと。本人が申請しないとお医者さんにかかれないので、本人に申請するように伝えます。

でもあまりにひどいケース、例えばこの人は自殺するかもしれないというようなケースは、職員にもちょっとよく見てくださいみたいなことは話しますし、精神科医の方もかけてくださいと話をします。ただ、直接ケースカンファレンスみたいなことはしていません。あくまでも本人に精神科の方にかかるようにということと、ひどい場合は職員に話をするということをやっています。その費用はこの収容所のカウンセリングはUNHCRの委託事業ですので、通訳費とか私たちの交通費とかは、UNHCRから払ってもらっています。

(司会) ほかにありますか。

(石川) 今ので、お答えになっています？

(質問者) そのUNHCRから出しているのは、そのお知り合いの先生がカウンセリングをする…？。

(石川) 医師は入管が払っています。入国管理局の中に医務室があって、今は常勤の医師がいないのですが、精神科に限らず、先生が外部から来て診療をしているということなので、そこで行われる診療については入国管理局が払っています。私たちは外から行って、こういうガラス、アクリル板ですけど、あるところで話をするので、そういう外部から行っている私たちISSJについては、UNHCRが実費負担みたいなことをしています。

(質問者) そうすると同じ被收容者について、二重にカウンセリングが行われる。

(石川) そうですね。私たちが行うのと、医師と、それからカウンセラーと心理士さんが行って、医師の方は薬を出しますので、私たちはお話をするだけで、そこがうまくつながるようにサポートをしている感じです。

(質問者) ありがとうございます。

(司会) ほかにありますか。

(質問者) お話をありがとうございました。難民申請者と認定者数について質問ですが、すごく申請者の数が増えているにもかかわらず去年は6人だったということなのですが、その原因と、増えればいいというものではないと思いますが、状況を改善するためにどういうことが考えられるかというのを教えていただきたいと思います。

(石川) ありがとうございます。難民の認定者数と、それから在留許可を得た庇護者数が減っている一番の原因は、ミャンマーが状況改善したといわれていて、アウンサンソーチーさんが軟禁を解かれて、今政治に参加していると。この多かった時代、2008年～2010年ぐらいまで多かった時代の9割ぐらいがミャンマー難民でした。ですから、ミャンマーの情勢がよくなってきているという判断があり、ミャンマー難民が減っていて、結果的に総数も減っているという状況があります。

一方でアフリカとかから申請者が来ていて、それが増えているのですけれども、なかなか認定されない状況があって、今、法務省の方で難しい言葉で言うと、第6次出入国管理政策懇談会があり、その下に難民専門部会があり、私が委員に入っているの

ですが、入管法と、それから難民認定制度を変えることができるかどうかという、その検討を行っています。

いろいろな提案があつて今年いっぱい審議が続くので、どうなるかというのは、まだまったく分からないのですが、多少変わる可能性はあると思います。そうすると対象者ですとか、手続きが変わりますので、私としては増えてほしいなと思っています。

(司会) ほかにありますか。先に奥の方。

(質問者) 大変興味深いお話をありがとうございました。

通訳コースの修士1年です。もしかしたら冒頭の方ですでお話していただいたかもしれないんですけども、このISSJで支援されているのは難民の方ということですが、そのサポートの期間といいますか、具体的に何か設定をされていらっしゃるのでしょうか。それで、ここで支援が終了ということになったときの、もし定義などがあれば教えていただければと思います。

(石川) ありがとうございます。難民申請者に支援をしていて移住者も入るのですが、そんなに多くなく、クライアントと呼んでいるんですが、クライアントへの支援期間は人によってまちまちです。例えばもう出国したというケースですと、そこでだいたいは終わります。あとファイルを1回クローズしてもリオープンといって、もう一度相談に来た場合に再開することもあります。

ですから、その人のニーズがあつて行う支援がある間はオープンしていて、だいたい何らかの方法で解決したり、連絡がもう来なくなって、どうにかやっているのだろうみたいな状態で、ある一定期間連絡がなく問題もないようですと、そこでクローズになります。ですから、通常申請者ですと、やはり長いです。再取容ということもあるので、そこでリオープンしたりとか2年とか3年とか普通にあります。

(質問者) スライドの中に難民コミュニティの支援ということで、お料理を教えてあげたりという活動があつたと思うんですけども、これはまた少し違った感じの事業ということですか。

(石川) そうですね。個人に対しては個人のニーズに対応するので、結構長いんですけど、あとは認定を受けたり在留資格を取った後も、そこで一瞬は喜びにあふれるんですけども、その後今度生活費をどうするかとか、保護費とかも切れてしまって突然困窮がまた始まったりもするし、支援者がぱつと引くと、今度は心理的に孤立無援

みたいになっちゃうので、そういうのは結構続きます。コミュニティの支援、これはグループカウンセリングをある一定期間決めて行いますので、だいたい1年ですとか、そういうところで1回完了するようにはしています。この辺のグループカウンセリングはケースとしてオープンするわけではないので、支援といっても違う手法になります。

(質問者) ありがとうございます。

(司会) では、時間も時間ですので、あとお一方。

(質問者) 同じく通訳コース、大学1年生の者です。私はもちろん今、通訳コースで勉強するのは英語なんですけれども、実はちょっとフランスにも留学していたのでフランス語もできるんですね。それでやはりコミュニティ通訳に興味があるので、いろいろなところに参加したりというところで、日本ではどうやらフランス語でそのような活動をしている方が、あまりそこまで多くないということがあって、とても現実的にはアフリカの情勢も考えますと、すごくアフリカから来られて困っておられる方が多いと思うんですけれども、やっぱり今まで自分が育ってきた環境だとか、勉強してきた環境があまりにもかけ離れていて、助けたいとか力になりたいという気持ちがあったとしても、もちろんニーズがあれば、いずれはそういうふうに出ていくことには、なると思うのですが、石川さんもさまざまなお仕事をされてきて、どういうふうにと言ったらおかしいかもしれませんが、今の支援の。

(石川) ここにたどり着いたみたいなの。

(質問者) はい。それをちょっと伺いたかったんですけど。

(司会) 一番最後に一番本質的な質問をしちゃいましたね。

(石川) 大学は国際関係を勉強していたんですね。もちろん国際関係に関心があったのですが、なかなかそういう仕事にはありつけなくて、いろいろな仕事をしました。私、第1言語が外国語はフランス語だったんです。英語は第2だったんですけれども、就職すると英語しか仕事で使うものはなかったんで、英語の翻訳をしたりですとか、いろいろなことをやってきました。わりと想定外に結婚が早く出産も早くて、家に入らざるを得ない状況がありました。そういう中で翻訳をしたりですとか、とにかく社会

につながることをずっと続けて何とかやってきました。

子供が中学生ぐらいになったときに、何か自分が本当にやりたかったことをもう1回やりたいたいと思って、いろいろ振り返りをしていたんですが、そんな中に大学の同級生がニュースに出ていて、彼女はUNHCRに入っていたんですね。アフガニスタンからのレポートで実況中継をしていて、私はテレビをつけたら彼女が出ていたのすごい驚いて、しかもアフガニスタンは、あのとき戦争中だったんです。ブルカじゃないんですけどスカーフをかぶって、このお茶の間にいる私とアフガニスタンにいる友人とのギャップ、これをどうにかしないといけないと思って、まずボランティアをやりようと思いました。ボランティアも最初はJVCに行つて。

(司会) そうだったんですか。

(石川) はい。それで国際的なところに行つたんですが、それをやっている1年間ボランティアをしている間に日本にも外国の人がいて、何か駐在員じゃないみたいだし、この人たちは何だろうと思って難民というところに行きました。アムネスティに入ってやっぱりボランティアを続けて、そこからこういうふうになんか働いてみたいな話があり、偶然が重なったといえば重なった感じなんですけれども、でもやっぱり探していたからそこに行つたということがあると思うんですね。全然探していなかったらそこには行かなかつたと思うので、自分は何をしたいんだろうというのを考えながら探して、今ここにいるような気がしています。

今日お話ししたいなと思ったのがフランス語を勉強したのって、ですから大学の間だけなんです。1～2年は毎日授業があつて、毎日何時間かやっていたんですが、3年、4年はゼミだったのでフランス地域研究では勉強して読んだり書いたりはしたんですけど、話すというのはいまもうまったくなくなつてしまつたと。そこから30年ぐらいたつて突然フランス語を使わなければいけなくなつて、もう活用形とか覚えていないですし、ほとんど原形でしゃべり、目的語も適切な場所に挟めなかつたりするんですけど、でも自分でもすごいなと思うのが、やっぱり出てくるんですよ。

何か単語が出てきて、この単語でよかったっけと思いつつも結構それが合つていたりして、20歳前後で学ぶことつてすごいんだなって本当に思います。脳のどこかにずっと残っている。ですから私はあんまりいい生徒ではなかつたんですけど、皆さんももっと真剣に勉強していると思うので、今学んでいることがすぐ使わなくても、本当に何十年後に役に立つことがあります。本当に学ぶことは何もむだにならないと思います。

何かしたいと思ったときにやっぱりできることと、できないことがあつて状況があ

ると思いますので、その中でできることを探していけば、できることをやっていけばいいんだと思うんですよね。それをずっとやりたいと思って続けていけば、どこかに行き着くと思いますし、本当に不思議なことになぜか助けしてくれる人が現れるんです。私もアムネスティをもうやめようと思って、ボランティアがあまりに大変なのでやめようと思ったときにイギリス行きの話とかが来て調査団とかに入り、またそれがあつたから今度はやっぱりやめられなくなったりとか、困ったときに必ず救いがくるし、やっぱりやりたいと思うことが一番大事なのかなと思います。ごめんなさい、あまりお答えにならなくて。

(司会) ありがとうございます。たぶん本当はまだまだお話が聞きたいというところかと思うんですけれども、一応5時半までということでお時間をいただいたので、取りあえず今日のところは一度ここで締めさせていただきます、万が一石川さんがあと2～3分ならどう、10分ぐらいなら残ってもいいというお話があれば、個別にお話をしていただければいいかなと思います。では本日は本当にお忙しい中貴重なお話をいただきまして、ありがとうございます。(拍手)

〈参考資料〉



**難民支援最前線  
-日本の場合-**

2014年7月25日  
社会福祉法人 日本国際社会事業団  
石川美絵子


**+** 社会福祉法人日本国際事業団  
International Social Service Japan (ISSJ)

■ 社会福祉法人であり、国際NGOであるInternational Social Service (ISS) \*の日本支部

\* スイス、ジュネーブに本部を置く。移住等に伴い2カ国以上にまたがって生じる個人、子ども、家族の問題の解決を図る。140カ国に支部、関連事務所、代理人を設置し、年間5万人以上にサービスを提供している




**+** ISSJの活動




日本国内の難民・  
難民申請者への  
支援

カンボジアのデイ  
ケアセンター運営

国内外での  
福祉サービス


国際女子組

国際結婚・離婚  
親性の相談



**+**

ISSJの難民支援




**+** 難民条約の定義

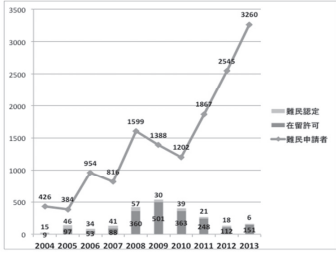
「人種、宗教、国籍、特定の社会集団への帰属、政治的意見などの理由から本国で迫害を受けている、あるいは迫害を受ける危険があるため、国外に逃れており、本国政府の保護を受けることができない人、あるいは保護を望まない人」(難民条約 第1条)

■ 難民条約


- ・ 難民の地位に関する条約 1951年に国連で採択
- ・ 難民の地位に関する議定書 1967年発効



**+** 難民申請と庇護数の推移



Year	Refugee Applications	Refugee Status	Residence Permit
2004	426	15	46
2005	369	89	34
2006	954	99	41
2007	831	88	57
2008	1599	167	30
2009	1388	503	39
2010	1200	89	21
2011	1865	102	18
2012	2546	102	6
2013	3260	102	6





## + ISSJの難民支援

7

- ソーシャルワークをベースとする難民／難民申請者への相談援助（心理社会的アプローチを中心に）
- 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）委託事業

- ① 収容されている難民申請者へのカウンセリング
- ② 生活に関する相談援助
- ③ 医療へのアクセス支援
- ④ コミュニティへの支援
- ⑤ ワークショップの開催



## + ① 収容されている難民申請者へのカウンセリング

8

- 面会室でのカウンセリング。
- 健康観察
- 法的手続や仮放免後に受けられる支援など、必要な情報の提供



## + ② 生活に関する相談援助

9

- 病気、生活困窮、子どもの就学など  
＜対応＞
- ◇ 難民支援団体や関係機関との連携  
 弁護士との相談、保護費申請、シェルター、食糧支援など
- ◇ 地方自治体、福祉・教育機関への連絡  
 行政サービスの問い合わせ、就学援助申請、学校地域の日本語教室への照会など・・・



## + ③ 医療へのアクセス支援

10

- 医療に関する相談
- 病院の手配（無料低額診療制度の利用）、通訳の手配、受診への同行、MSWとの連携
- 行政サービスの利用－利用可能な制度を探す  
 自立支援医療（精神科通院）、限度額適用、保険料減免、入院助産、その他

◇ 収容されていないISSJのクライアントの9割は「仮放免」  
 仮放免：就労不可、在留カードなし、国民健康保険加入不可、入管への定期的な出頭義務、一時旅行許可が必要、など日常生活に多くの制約がある



## + ④ 難民コミュニティへの支援

11

- コミュニティの女性や子どもを主な対象にしたワークショップ
- 教育、健康、将来の生活のことなど、当事者の問題意識に即したテーマ



## + ⑤ ワークショップの開催

12



- 難民／難民申請者の置かれている状況に対する理解者を増やす。
- 多文化ソーシャルワークの知見共有
- 支援関係者、研究者、興味を持つ人たちが、外国籍の人たちの抱える課題を共有し、多様性を受け入れえる社会づくりを目指す。



### + 難民申請者が抱えやすい問題


13

- 精神不安
  - ▶ 過酷な体験の影響
  - ▶ 長期に渡る審査期間（平均2年）
  - ▶ 言葉と文化の壁（異文化適応の課題）
  - ▶ 社会的孤立（見えない存在）
  - ▶ 収容・強制送還の恐怖
- 生活面の問題
  - ▶ 経済的困窮（就労許可、生活保障がない）
  - ▶ 医療-ストレスと困窮から体調を崩すことが多いが、医療にかかることが難しい


### + 難民ケース相談例

- 難民コミュニティより：片足に痛みを訴え、歩行困難になっている難民申請者について
- 子ども家庭支援センターより：発達障害のある子どもに対して虐待の疑いのある母親について
- 公立中学より：高校受験を控えた難民申請者の子どもについて
- 医療機関より：交通事故で負傷し、救急搬送されたが医療費を払えない難民申請者について
- 警察署より：フランス語しか話せず、主訴がわからない難民申請者について
- 難民本人より：日本人夫からのDVがあり、家を出て自活したい



### + 求められるコミュニティ通訳の役割

- ① 言葉を正確に伝達する
- ② 文化の違いを理解する
- ③ 中立の立場に徹すること
- ④ 自分の感情や意見を「通訳」に差し挟まない
- ⑤ 文化や言語の特性に関して気づいた点を、「通訳」と分けて伝える



### + ボランティア・コミュニティ通訳のリスク

生活相談を受けやすい


↓

どうして良いかわからず抱え込む、または対応を誤る

↓

未解決の問題が深刻化し、クライアントの信頼を失うことも

- 軽微なものから深刻なものまで広範囲
- 信頼関係が構築されると、相談の受け手は「助けなければいけない」という使命感にとらわれる
- 相談内容は、日本人と同じようには解決できない問題が多く、一人で解決を図ることは困難
- 結果として何もできずに放置される、または対応を間違える場合もあり、人間関係が悪化する




### + 多文化社会で働くということ

- プロフェッショナリズム+想像力
  - 専門性
  - 全体を見渡す力
  - 目的を理解する
  - 自分を信じ、自分を疑う

◇ 足りない知見を補うために…

**想像力と察する力**



### + 多文化共生・多文化主義

- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

—総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（2006年）より

- 尊重と寛容
- 相互の関わり合いが、価値の変容をもたらす




## 〈講演者プロフィール〉

### 石川美絵子（いしかわ みえこ）

津田塾大学国際関係学科卒、社会事業大学社会福祉士養成課程修了。

野村総合研究所、国際特許事務所での勤務を経て米国駐在。帰国後は翻訳者となり、子育てとの両立を図る。社会復帰後にイオン株式会社IT部門に勤務。その傍ら難民支援ボランティアを始め、2006年にアムネスティ・インターナショナル日本、難民チームコーディネータとなる。2008年に企業を退職して難民支援活動に専念。2009年、レフュジュー・カウンシル・ジャパン（現在の「なんみんフォーラム」）事務局就任。2010年に日本国際社会事業団（ISSJ）にて難民担当職員となり、なんみんフォーラム事務局との兼任を開始。現在は、なんみんフォーラムにて関係機関の連携促進やアドボカシーに携わる一方、ソーシャルワーカーとして難民・難民申請者の相談援助を行っている。2012年、第三国定住難民をテーマとする International Visitor Leadership Program（米国国務省主催）により米国派遣。2013年より法務大臣の私的懇談会である「第6次出入国管理政策懇談会」に設置された「難民認定制度に関する専門部会」の委員を務める。